

&lt;特集 いま「協同」を問う'94全国集会にむけて&gt;

## いま協同を問うことの意味

名古屋からの発信

橋本吉広（愛知県／東海コープ協議会）

1987年のプレ集会から数えると5回目を迎えるいま「協同」を問う全国集会を、私たちの名古屋で開催することになりました。

「協同」の実践に携わり、また関心を寄せられるみなさんを全国からお迎えしておこなうこの協同集会が、全国への貢献となると共に、私たちの地域での運動発展の力となるようにしたいものだと願いながら準備に取り組んでいます。

本稿では、こうした準備をとおし今集会に持ち込まれるであろうことが期待される、この地域での協同の実践を念頭におきながら、協同集会が「問おう」としている課題につき、ひとまず私の責任の範囲で提示させていただくことにします。

### 時代のなかで問われる「協同」

ここ愛知は、第一次世界大戦後「日本のデンマーク」と呼ばれるようになった現在の安城市を中心とした碧海郡一帯で、山崎延吉（1873—1954）が「農村自治」の考え方の下に産業組合の振興に尽力した歴史をもっています。山崎は、報徳会・農会・産業組合などを地域経済や農業の発展をめざす団体であり、「町村といふ共同団体の進歩発展を計るべき自治に至大の関係を有する」と高く評価し、その普及を奨励したといわれます（岡田洋司『ある農村振興の軌跡』、農文協）。それは、日露戦争後の農村の疲弊・衰退のなかでの「地方改良運動」の一環でもあったのですが、こうした先覚者の献身の延長上に今日の愛知の協同組合運動が存在することは間違いないことです。

私たちが、いま「協同」を問うとは、こうした歴史のなかで、協同の「いま」を問うものでなければならぬことを、まず銘記しておきたいと思うのです。

### 協同の視点から、いま「労働」を問う

今集会では、実行委員会でのずいぶんと時間かけた論議を経て、集会テーマとして「人と地域に役立つ、新しい働き方と協同の仕事おこし」を掲げることにしました。私流につづめていうならば、いま「協同」を問うとは、「労働」を問うことではないかといった問題意識が、その背景にあるといってよいでしょう。

それは、一方で、集会への「よびかけ」が提示しているように、90年代不況からの「回復」が、雇用責任の放棄を伴って追求されるという事実を前にして、社会にとって雇用とは、就労とは何なのかという問い合わせが、21世紀にまで連なって、より深刻化する問題として提起されているからです。そして、もう一方で、協同組合自身のあり方にかかわり、そこに働く職員の労働、あるいは組合員の労働参加といった問題が急速に浮上してきていると思われるからです。

その点、障害者の労働の場としての共同作業所を全国に先駆けて生みだしてきた愛知の障害者運動は、人間の発達にとって労働がもつ意味を実際に純粋な形で示す実践となっています。

さらに現在、愛知で取り組まれている協同の教育づくりでは、協同が教育の経営形態の問題であると共に、教育内容にまで関わる問題——つまり学習労働と協同との関係、教育労働と協同との関係など——として意識されるに至っています。

これら実践は、なぜ労働が人の権利として尊重されねばならないのか、人の発達を保障できる労働とはどのような労働なのかという問いを、現代社会と協同組合実践にむかって發しています。

### 「協同組合」であることを問う

今日は、また協同組合の大きな転換期でもあり

ます。ガット・ウルグアイ合意への生協の、農協の態度をとおして、協同組合であることの意味が問い合わせられています。何が、組合員の利益を守ることであり、何が、未来の利益を守ることであるのか。市場経済が、いまを生き残ることに基準を求めるとき、協同組合であることの真価とは何なのかが問われることになります。

来年のICA創立100周年記念大会にむかってすすめられている協同組合原則の改訂作業のなかでは、協同組合の定義を示す努力がおこなわれています。その第3次草稿では、協同組合とは「自主的に結合した人々の自主的組織であり、その目的は、共同所有され民主的に管理される事業体によって、組合員共通の経済的および社会的なニーズを満たすことである」(白石正彦訳)とされています。

自主的な結合であることを通じて、つまり協同によって、人としてのニーズを共有しようとする私たちの組織は、常にそのあり方を時代のなかで模索しつづけてきました。

住民自身の健康をつくり出す力量を高めることを基礎に医療生協から健康生協への発展を展望する実践や、地域の実情のなかから高齢者や女性の力を生かすなど新しい協同を探り農業協同組合の農村協同組合への発展を展望するなど、地域に生きる人々の結合をとおして、人の力を生かし合い、未来をも含む人々の利益をめざす実践が、この地域でも模索されています。

協同組合が、その名においてでなく、実践において協同組合であることを実証すべき時代に、協同組合に何ができるかが、これら実践を通して検討できることを期待します。

### 協同組合の発展として

#### 『協同組合間協同』を問う

時代の厳しさは、協同より競争を促すという傾向をもつようです。協同と協同の間の協同においても、そこから無縁ではないはずです。

であればこそ、この時代にどのように協同組合間協同を創造的に前進させるかが、切実に探求さ

れ続けねばならないでしょう。しかも、それは協同の実践=協同の事業として。

この点、私たちの地域において、福祉協同組合や消費生協などとのあらたな協同事業開発の検討や、医療生協と消費生協との福祉の領域での提携に関する共同研究がすすんでいることは重要な意義をもつといえましょう。また、消費生協相互の協同である事業連合が、同種協同組合における協同の発展として、そのあり方を模索しつづいていることも、今集会への貴重な問題提起になると考えます。

また労働者協同組合と各種協同組合の間の提携・協同に早く着手することになった愛知の経験を全国的な到達点と共に検証しながら、より深い協同の全国構想にしていくことも、大切な課題になっているように思われます。

### 地域の自治と協同の自治を問う

さらに社会経済の大転換は、自治体の「リストラ」という形をとった公的セクターの役割変化をすすめています。

あらゆる分野で公的セクターの役割をめぐる再編成が着々と進行しています。農業の、福祉の、医療の、文化の、労働の、…。これらの動きのなかで、協同セクターと公的セクターの関わり方、協同性と公共性の関係、非営利組織と協同組合との考え方など、これもまた協同組合とは何かを問いつつ対応を迫る問題として、私たちは直面しようとしています。食管制度と協同組合、老人福祉と協同組合、社会保険制度と協同組合など、いずれも大きくかつ基本的な問題です。

先に紹介した山崎延吉の「農村自治」論は、国家の基礎としてのそれという限界をもっていたとされます。いまの時代の協同は、地域の自治を担う一員として自己の位置と役割を高めながら、そのためにも協同の自治を強めていくことが必要な段階にあるように思われます。

今集会が、さらに多くの課題についても交流し討論を深める場となるよう、みなさんの参加をお待ちしております。